

交渉情報	NO.88	日本郵便信越支社 総務・人事部
JP労組信越地方本部	2016年4月19日	添付資料:1枚

平成28年4月支給の業績手当の支給漏れについて

日本郵便信越支社人事部は、本日（4月19日）「平成28年4月支給の業績手当の支給漏れ」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、白根郵便局において4月支給（2月実績分）の業績手当について支給漏れが生じたものです。

原因については、4月期の人事異動による担当者がこれまで総合人事システムへの入力作業を経験したことがなく、報告期限までの総合人事システムへの取り込み作業を失念したものです。

詳細については、別紙支社資料を参照してください。

1. 発生局及び概要等

ア 発生局

白根郵便局

イ 対象社員

郵便部社員 27名（内務6名、外務21名）

ウ 支給漏れ金額

1, 124, 013円（内務150, 330円、外務973, 683円）

最高支給額 63, 930円 最低支給額 21, 265円

2. 精算

平成28年5月月例給与において精算する。

該当社員に対しては、精算事由、精算額、精算方法について丁寧に説明し、事前の了解を得る。

地本では、該当者への謝罪と十分な説明を求めるとともに、再発防止については従来の防止策を遵守し、支給認定に際しては内容に誤りがないか十分確認するとともに、支給認定責任者においても徹底したチェック体制を確立するよう求めました。

【労使対応】 単局窓口